

石川県立看護大学教学 IR システム構築導入及び運用保守業務プロポーザル実施要領

この要領は、石川県立看護大学（以下「本学」という。）が教学 IR システム構築導入及び運用保守業務の受託者を選定するために行うプロポーザルの実施に関して、必要な事項を定める。

1 業務の概要

(1) 業務名 石川県立看護大学教学 IR システム構築導入及び運用保守業務

(2) 目的

本学が推進している看護教育の DX 化によって、高度な専門的知識と技術を備えた看護職人材を育成するためには、学生の詳細かつリアルタイムな学習状況分析に基づく即応的で効果的な教育が必要となる。

本学では、電子教科書の導入により、学生の学習データが蓄積された電子教科書システム及び入試・教務システムが稼働しているが、それぞれ単体のシステムのため、学習状況に応じた成績との分析が十分にできていない。

この業務では、データウェアハウス (DWH) を導入し、電子教科書システム及び入試・教務システムのそれぞれのデータを集約し、様々な角度から分析を行い、提供するという一連のプロセスを一体的に支援するための「教学 IR システム」を構築する。

また、本学の年報や教員自己評価に活用している研究業績については、これまで教員が原稿作成を行っているが、データウェアハウス (DWH) を活用し、教員の研究実績が掲載されている日本最大のデータベース (researchmap) から自動で情報を収集し、必要とする情報に更新する機能を「教学 IR システム」において構築する。

さらに、「教学 IR システム」を十分な活用を図るためのサポート支援を含めた保守運用を行うことを目的とする。

(3) 主たる業務内容

- ①教学 IR システム（以下「システム」という。）の構築
- ②システムの導入支援
- ③職員向け研修
- ④システム管理者向け及びシステム利用者向けマニュアル作成
- ⑤システムの運用サポート及び保守

※以下、①から④までの業務を「構築導入業務」、⑤の業務を「運用保守業務」という。

2 契約期間

- (1) 構築導入業務 契約日から令和9年3月31日まで
- (2) 運用保守業務 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

3 履行場所

石川県立看護大学（石川県かほく市学園台1丁目1番地）

※ただし、協議の上、リモートでの作業を可とする。

4 契約金額の上限（消費税及び地方消費税を含む）

- (1) 構築導入業務に係る金額 17,464,000 円
- (2) 運用保守業務に係る金額 1,835,000 円（年間）

5 仕様

別添「石川県立看護大学教学 IR システム構築導入及び運用保守業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

6 契約書案

別添のとおり ※最終的には受託業者と協議の上、決定する。

7 プロポーザルの実施方法

(1) 基本事項

受託業者の選定は、プロポーザルにより行う。受託を希望する者は、参加申し込みを行い、本要領並びに別添仕様書に沿った提案を行うこと。

提案について審査のうえ、最も優れた能力を有すると認められるものを委託候補者とする。なお、プロポーザル参加に係る諸経費は、全て参加者の負担とする。

(2) 参加資格に関する事項

プロポーザルに参加する者は、業務を効率的、かつ、効果的に実施することができる法人（法人格の種類は問わない。）で、次に掲げる条件を全て満たしている者とする。

- ①当該プロポーザルに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- ③労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これに加入していること。
- ④大学、行政機関、医療機関等へ統合データベースシステムを導入した実績を有すること。
- ⑤本学で行うプレゼンテーション審査会及び業務遂行のために行う打ち合わせ等に参加できる者であること。
- ⑥国、自治体、その他公共団体から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- ⑦都道府県税及び地方消費税を滞納している者でないこと。

(3) スケジュール（参加者又は契約者と協議の上、変更する場合がある）

項目	期 日
公告日	令和8年6月16日（火）
公募期間	令和8年6月16日（火）～6月26日（金）17時
参加申込書の提出期限	令和8年6月26日（金）17時
参加申込書審査結果の通知発送日	令和8年7月 1日（水）
業務に関する質問受付期限	令和8年7月 8日（水）
業務に関する質問への回答（メール）	令和8年7月15日（水）
企画提案書等の提出期限	令和8年7月22日（水）
プレゼンテーション審査	令和8年7月28日（火）
選定者、非選定者への選考結果通知発送日	令和8年7月31日（金）
契約	令和8年8月 3日（月） ※予定
システム構築導入業務	令和8年8月 3日（月）～令和9年3月31日（水）
システム本稼働日	令和9年4月 1日（木）
運用保守業務	令和9年4月 1日（木）～令和10年3月31日（水）

（４）参加申込書

①提出書類

- ・参加申込書（様式1）
- ・参加要件具備説明書類総括書（様式2）
- ・誓約書（様式3）

②応募参加資格要件の審査

- ・応募資格については、参加申込書及び参加要件具備説明書類に基づき審査を行う。
- ・虚偽の記載事項がある場合、参加申込書は無効となる。
- ・参加申込書提出者のうち、要件を満たさないため提出者として該当しなかった者に対しては、その旨を通知する。

③提出期限

令和8年6月26日（金） 17時（必着） ④提出方法

持参又は郵送により、石川県立看護大学事務局教務学生へ提出すること。

※提出先は11を参照のこと。

（５）業務に関する質問

プロポーザルに関する質問事項の取扱いについては、下記のとおりとする。

① 質問期間 令和8年7月8日（水）17時まで

②質問方法 質問（回答）書（様式4）を用いてE-mailにより送付すること。

② 質問への回答

令和8年7月15日（水）17時までに参加者全員に同時にE-mailにより通知する。

（６）企画提案書の提出

①企画提案書作成上の留意事項

企画提案書は仕様書を踏まえたうえで、次の項目を網羅すること。また、頁番号を記載し、企

画提案書表紙（様式5）を付けること。

- ◆提案者の会社概要
- ◆システム・サービスの名称
- ◆システム構成及び基本機能の概要
- ◆受託業務の実施に係る履行体制
- ◆システム構築・導入に係る工程案
- ◆情報セキュリティ対策及び安全管理体制
- ◆ヘルプデスク機能や障害発生時の対応及びソフトウェア保守対応
- ◆契約終了時における次期システムへの移行を円滑にするための方策
- ◆その他独自のPRポイントなど

②提出期限

令和8年7月22日（水）17時（必着）

③提出書類

- ・企画提案書
- ・IR統合データベースに関する機能要件回答書（様式6）
- ・業務見積書（様式7）

④提出部数

10部（ただし、様式5は1部でよい）

⑤提出方法

持参又は郵送により、石川県立看護大学事務局教務学生課へ提出すること。

※提出先は11を参照のこと。

(7) 審査

委託候補者の選定は、企画提案内容を採点のうえ、合計点について最高点となった者を選定する。

①審査方法

提出書類及びプレゼンテーションにより審査する。

②審査基準

別添「プロポーザル審査基準表」のとおり。

③参加者が1者の場合、審査基準表により算出された結果を参考とし、審査員の協議により総合的に評価し、評価の高い提案を行ったと判断すれば、委託候補者として決定する。

④プレゼンテーション

- ・日時 令和8年7月28日（水）

※詳細の時間は参加者個別に連絡する。

- ・場所 石川県立看護大学1階 研修室

- ・プレゼンテーションの時間は、プレゼンテーション（40分）、評価者からのヒアリング（30分程度）を含め最大70分とする。

- ・プレゼンテーションは自由形式とするが、システム画面を表示し、実演を交えての説明を含めること。また、出席者は3名までとし、電子機器については、参加者において用意すること。

（プロジェクタ及びスクリーンは除く）

(8) 審査結果通知

審査結果は、委託候補者の選定後、速やかに参加者に対して文書で通知する。

8 契約

(1) 契約手続

石川県公立大学法人契約事務規定に基づき、委託候補者から見積書を徴収し、予定価格の範囲内であることを確認して委託業者を決定する。その後速やかに協議を行い、契約書を取り交わすものとする。

本業務の委託仕様書は委託候補者が提出した機能要件回答書が基本となるが、委託候補者と本学との協議により最終的に決定する。なお、協議が整わない場合は、審査結果において総合評価が次点の候補者と協議することとする。

(2) 契約保証金

契約の際には、受託者は契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、石川県公立大学法人契約事務規定第9条各号のいずれかに該当する場合は納付を免除する。

(3) 委託料の支払い

委託料の支払いは、契約書で定めるところにより支払うものとする。

(4) 業務の再委託

受託者は、業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし業務の一部を再委託しようとするときは、受託者が予め本学と協議し、本学が認めた場合に限り第三者への委託、又は請け負わせることができる。

9 個人情報の取扱い

受託者が業務を行うにあたり取得した個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適正に行うこと。

10 守秘義務

受託者は、契約にあたり業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。また、業務終了後も同様とする。

11 問い合わせ先及び資料提出先

〒929-1210

石川県かほく市学園台1丁目1番地

石川県立看護大学 事務局 教務学生課

電話 076-281-8302

Email : kyo@ishikawa-nu.ac.jp

担当 : 浜出、外、伊東